

令和3年度 三重県認知症施策推進会議 議事概要

- 1 日時 令和3年10月6日(水) 13:15 ~ 15:15
- 2 場所 Web会議(栄町庁舎第51会議室)
- 3 出席者 石田委員、富本委員、森川委員、福本委員、藤田委員、中嶋委員、柴田委員、吉良委員、山本委員、伊藤委員、奥野委員代理中西様、安田和幸委員、安田日出子委員

4 議題

(1) 令和3年度 三重県の認知症施策について

委員：一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修について、受講者数が他の職種に比べ低く、また、受講者は一般病院の看護師がほとんどであり、医師の受講が少ない。

認知症の人が増えている現状においては、胃潰瘍・心筋梗塞等の疾患で、認知症の人が入院する事例が多くなるため、総合病院における認知症診療が非常に重要になる。勤務医の認知症に対する理解を深める必要がある。

先日、県より病院協会理事会へ当該研修の周知があったが、その後の反応はどうか。

事務局：依頼後、多少受講者数が増えたが、医師の参加が見込めていない。今後、医師等が受講しやすいように、オンラインでの研修体制を取り入れる等、委託先の看護大学と受講環境の整備に努める。

委員：薬剤師認知症対応力向上研修、歯科医師認知症対応力向上研修はオンラインで実施しており、県内全域から受講がある。勤務医に向けた研修についても同様の工夫が必要と感じる。関連病院の神経内科には三重大学から参加の呼びかけを行ったが、実際受講できる環境にないと参加が難しいため、是非オンラインでの実施の検討をお願いしたい。

事務局：今後も連携を密にして取組を進めたい。

委員：認知症支援のネットワークについて、各市町に設置されている初期集中支援チームからチームオレンジや認知症疾患医療センターにつなぐ

体制があるが、初期集中支援チームからのつなぎは途切れずにうまくいっているのか。特に介護認定を受けていない人は、診断後サービスにならず、重度化してから相談するケースがあるように思う。

事務局：市町によって対応が違う現状にある。厚生労働省は、今年度より、支援がつかない認知症の人に対して、特別養護老人ホーム、認知症のグループホーム等を拠点とし、認知症地域支援推進員との連携を活用した「認知症伴走型支援事業」を実施することとしている。県としては、この事業について市町と共に実施の方向性を探っていく。

委員：ピアサポート事業について、認知症本人の方が参画したいとの意欲があるので、参加について検討していただきたい。

事務局：ピアサポート事業は、今年度も実施を予定していたが、コロナの影響より延期をしている。重要な事業と考えており、今後も進めていきたいと考えている。

(2) 令和3年度 認知症高齢者等支援に関する取組状況調査結果について

委員：県内全ての市町においてチームオレンジが結成され根付いていくことが必要と考えられる。届け出等、チームオレンジの結成要件や必要な手続きはあるか。

事務局：チームオレンジの結成要件については、「認知症の人本人が加入していること」「定期的に活動すること」といった基本的な条件は定められているが、地域に応じた様々な形で実施するものとされている。三重県で現在結成されている5チームについては、市町が「チームオレンジ」と認定したものを県にご報告いただいた形となっている。

コーディネーターについても、市町がチームオレンジ結成の核になる人材を「コーディネーター」と位置づけ、県は、その資質向上のための研修を実施するという構成である。

委員：地域でチームオレンジを立ち上げる際、熱心な核となるボランティアがいる認知症カフェを発展させるという形式をとらずに、全く基盤のないところから立ち上げを始めることはかなり困難に思われる。その点について、施策上の工夫はあるか。

事務局：地域でチームを結成し、継続させていくにあたり、課題は多いと感じている。カフェ等の既存の資源を基盤としながら、地域のニーズと資源をマッチングしていく仕組み作りから始め、チューターが取組を伴走的に支援していくことが必要と考えている。現在、三重県では3名のチューターを養成しているが、今年度新たに2名を養成する予定である。

委員：チューターのおひとりは、玉城町において10年ほど前から、自然発生的なチームオレンジの構築に取り組んでいる。是非参考にさせていただきたい。

事務局：今後の取組の参考とさせていただく。

委員：高齢期の認知症について、本人・家族の理解が進まずに支援につながらないという事例があるが、市民公開講座等、一般向けの認知症に関する普及啓発事業は実施しているか。

事務局：一般住民向けの普及啓発、公開講座等は、各市町において精力的に実施されている。県としては、認知症疾患医療センターと連携して、診断後支援の強化を進めている。

また、認知症の広報として、10月の1か月間、県立図書館でアルツハイマー月間の展示を行っている。認知症の人と家族の会三重県支部のご協力を得て、県の相談窓口、県内全市の取組状況、啓発資材を展示が叶ったため、是非ご覧いただきたい。

今年度は「県政だより みえ」や「地域情報誌」において認知症コールセンター、若年性認知症相談窓口等の広報を行った。また、認知症サポーター養成講座もオンラインで実施した。今後も、認知症はみんなに身近なものである、と伝える取組を続けていきたいと考えている。

委員：チームオレンジが中心に認知症施策を進めていくべきと考えるが、チームオレンジが全国的にも少ないことは課題を感じる。

委員：初期集中支援チームの立ち上げ等に取り組む中でも感じたが、国および県が課題を解決する際、縦割りの体制を感じるがあった。社会福祉協議会との連携等、横のつながりを活用することが重要であると思うため、県が主導となって横との連携をとりながら施策の実施をお願いしたい。

事務局：認知症施策・高齢者施策を行う際に、横のつながりが必要であると感じている。例えば、若年性認知症の支援は、若年性認知症の状態に応じて、障がい者施策や労働者施策等、様々なネットワークが必要になる。

また、現在、高齢者、子ども、生活困窮者を含めた全体を丸ごと地域で支えていくという「地域共生社会」を作る流れがあり、県も、地域における重層的な支援や体制整備をし始めている。この流れを念頭に置いた支援体制づくりの必要性を感じている。ご意見をありがとうございました。

委員：精神科領域には、障がい者職業センター、ジョブコーチ等、豊富な支援体制がある。認知症の患者が精神科領域の制度を活用できるよう、間を埋められるような体制があれば、若年性認知症の方などその支援制度を活用することができるのではないかと考えている。

委員：若年性認知症に対する支援として、部局横断的な支援を試みているが、社会資源の活用の難しさや市町間の施策上の温度差を感じている。精神科領域の支援制度の活用ができるよう、改めて学んで支援に結び付けていきたい。

他府県では、医師の協力により、大学病院の待合室にピアサポートの会を設置し、若年性認知症者の外来予約時間を固めて設定することで、自然に本人同士の交流を図っている事例がある。当県における支援でも、そのような活動が出来ればと思っている。ご協力をお願いしたい。

委員：地域においては、認知症も健康事業の一つに含まれるため、認知症を切り分けた形でチームオレンジを創るということは難しいのではないかと。

認知症に理解のある方は、介護予防の体操教室を実施するなどして地域ですでに活躍されていることが多いため、その活動を皮切りに認知症支援の取組を拡げていくことも一つの方法とを感じる。人材は限られているため、認知症支援を行っている人材を見つけ、活用し、その人材を増やしていくことも重要だと考える。

事務局：長寿介護課としても、介護予防は認知症予防と同じだという認識で、両輪として取組を進めていきたい。

(3) 疾患修飾薬について
(特に意見なし)

(4) その他

コロナ禍における在宅要介護者のサービス提供体制の確保について(事務局から情報提供)

委員：北勢で訪問看護事業を行う中で、子どもが陽性になった認知症の方を看護師が訪問して食事の準備などの支援を行ったが、その後、その方は陽性となり入院することとなった、という事例があった。

事務局：今年、厚生労働省の調査事業として、認知症の方がコロナに感染した場合、介護施設でどのような感染予防対策をとるのか等の調査が特定の施設を対象に行われる予定である。依頼があった場合は協力をお願いしたい。

当事者(レイの会) から

委員：ボランティアの方の支援をありがたく思う。支援していただいた時の交通費等、活動資金の検討をお願いしたい。

歩行者道路の整備をお願いしたい。

本人が異変を感じた時に活用できるよう、市役所および地域にパンフレットの配置をお願いしたい。

委員：新薬についての情報が得られて勉強になった。

地域で生活するにあたり、民生委員による支援があるが、認知症サポーターにも地域を循環してもらい、困ったときに気軽に相談や会話ができる体制づくりをお願いしたい。

また、高齢になって食事の準備・調理・買い物に困る場面がある一方で、スーパーやコンビニ等では賞味期限切れの食糧が沢山廃棄されている。必要とする人に食べ物を格安に配達するような体制づくりをお願いしたい。

委員：レイの会のメンバーは、社会貢献活動をしたいと考えている。その活動の一環として、ペットボトルのキャップを集め、世界の子どもに対し 37 人分のワクチンの支援を行った。

事務局：貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきます。